



企業理念に基づき、すべてのステークホルダーの皆さまに信頼され支持される健全で効率的な企業経営を推進します。

## コーポレート・ガバナンス

当社グループは、企業理念に基づき、社会と共生し、すべてのステークホルダーの皆さまに信頼され支持される健全で効率的な企業経営を推進することにより、継続的な企業価値の向上を目指しています。そのためには、コーポレート・ガバナンスの強化が不可欠であり、経営における監督機能ならびに業務執行機能の強化、意思決定の迅速化、透明性および客観性の確保、コンプライアンス経営のさらなる充実などに取り組んでいます。

### コーポレート・ガバナンス体制

当社は、「監査役設置会社」を採用し、複数の社外取締役を含む取締役会において、経営の重要課題に関する意思決定と業務執行の監督を行い、監査役会がそれを監視する体制を採っています。執行役員制度を導入し、経営の監督機能と業務執行機能を分離することにより、事業経営の迅速化や効率性の向上に努めるとともに、指名諮問委員会、報酬諮問委員会などを設置し、経営の重要事項決定における透明性、客観性の向上に努めています。

その他、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方、方針などについては、「コーポレート・ガバナンス・ガイドライン」に記載しています。

## リスクマネジメント

当社は、当社グループのリスク管理体制の維持・強化を目的に、社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置しています。同委員会では、定期的なリスク評価を行い、リスク項目ごとに定めた主管部門・責任者を中心に、平時における予防措置を実施するとともに、危機発生時に迅速に対応できる体制の確保・向上に努めています。2016年度は、緊急事態発生時の対応力や情報セキュリティ体制の強化、グループ各社におけるリスク管理体制の充実などに向けた取り組みを重点的に実施しました。

## コンプライアンス

当社は、コンプライアンス体制の確保・向上に向けた施策の一つとして「コンプライアンス委員会」を設置しています。社長を委員長、社外有識者（弁護士）2名を含む構成とし、当社グループのコンプライアンスに関する重要な問題を審議しています。また、コンプライアンスの相談窓口（ヘルプライン）として、社外窓口を含む4つの相談窓口を設置し、問題の早期発見や是正に努めるとともに、相談者の保護にも努めています。加えて、コンプライアンスの徹底に向けた社員への教育にも注力しており、2016年度は公正な取引のさらなる徹底を目指し、グループ会社を含めeラーニングや集合研修を実施しました。

コーポレート・ガバナンス体制 (2017年6月23日現在)

